

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県病院局財務規程（平成19年香川県病院局管理規程第12号）第105条に基づき、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年8月7日

香川県病院事業管理者 槇野 博 史

1 入札に付する事項

（1）委託業務名

香川県立中央病院情報システム（看護記録支援システム）一式の導入等及び附帯業務（以下「本業務」という。）

（2）委託業務の内容等

仕様書による。

（3）委託業務の実施場所

仕様書による。

（4）委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日までの間

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）電子入札に関する事項

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時まで、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスあてに、令和8年8月31日（月）午前10時までに提出すること。その際、電子メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県立中央病院情報システム（看護記録支援システム）一式の導入等及び附帯業務）」とすること。

提出先：kenritsubyojin@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和8年8月7日から同月14日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時15分まで）

郵便番号760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県病院局県立病院課 財務グループ

電話番号087-832-3311 F A X 番号087-806-0208

E-mail kenritsubyojin@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「香川県立中央病院情報システム（看護記録支援システム）一式の導入等及び附帯業務の調達に係る入札説明書等交付申請書」を提出すること。

（文書はF A X又は電子メールによる提出も可とする。）

5 機能概要資料の貸与

電子カルテシステムとの連携仕様情報の貸与を希望する事業者は、誓約書（別紙様式）を4に示すメールアドレス宛てに提出すること。

なお、貸与資料は、令和8年8月31日（月）までに返却すること。

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 誓約書の提出期限 | 令和8年8月14日（金）17時15分 |
| (2) 誓約書の様式 | ホームページに掲載 |

6 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年8月14日（金）正午まで質問者名、質問事項を記した文書をに4に示した場所に提出すること。（文書はF A X又は電子メールによる提出も可とする。）

回答は、令和8年8月19日（水）午後5時15分までに、本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者全員に対してF A X又は電子メールで通知する。

7 入札及び開札

- (1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和8年8月31日（月）午前10時

- (2) 開札の日時

令和8年8月31日（月）午前10時05分

- (3) 開札の場所

香川県病院局県立病院課

- 8 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否
否とする。

9 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年8月21日（金）午後5時15分までに入札保証金・契約保証金減免申請書を香川県病院局県立病院課に提出すること。審査の結果は、同月25日までに通知する。

10 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- （3）県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- （4）本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- （6）本業務で採用しようとする看護記録支援システムのパッケージ又はベースシステムについて、本公告の日から過去5年以内に地方公共団体で使用された実績があることを証明した者であること。
- （7）本公告に係る仕様を全て満たすことが出来ることを証明した者であること。
- （8）本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

11 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、10の（6）から（8）の要件を満たすことを証明する書類を令和8年8月21日（金）午後5時15分までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において完全な説明をしなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年8月25日（火）までに通知する。

12 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

13 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取り消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

14 落札者の決定方法

(1) 総合評価の方法

総合評価は、「香川県立中央病院情報システム選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別記の「香川県立中央病院情報システム（看護記録支援システム）一式の導入等及び附帯業務に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

なお、仕様書記載の要件のうち一つでも実現不可能であると判断した場合、技術提案書等の内容について説明及び追加書類の提出を求められた際に入札者の負担において完全な履行が出来なかった場合又はプレゼンテーションを実施する場合においてプレゼンテーションに参加しなかった場合は、失格とする。

(2) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者で、かつ(1)により失格にならなかった者のうち、別記の落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

落札者決定基準により得られた総合評価

の点数が最も高い入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(3) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

15 落札の無効

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

16 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

17 その他

- (1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。